



第**108**期

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時**

2026年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所**

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 4階 山吹

**株式会社ニチレイ**

証券コード：2871

## 目次

■ 第108期定時株主総会招集ご通知	3
■ インターネットによる議決権行使のご案内	6
■ ライブ配信・事前質問のご案内	8
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	10
第2号議案 定款一部変更の件	11
第3号議案 取締役11名選任の件	13
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	28
第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の 改定の件	30
■ 事業報告	33
■ 連結計算書類	60
■ 計算書類	62
■ 監査報告書	64

※本総会では、インターネットによる「ライブ配信」および株主様からの「事前質問受付」を実施いたします。詳細は「ライブ配信・事前質問のご案内」をご確認ください。

※本総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

# Nichirei Group

## 企業経営理念

### Mission

[使命・存在意義]

食からひろがる幸せを、  
ニチレイが未来へつなぐ

### Vision

[ありたい姿]

食と人と地球の架け橋になる、  
価値創造カンパニー

冷やす力を活かした食のバリエーションで、  
新たな価値を生み出し、  
人と地球がともによろこぶ食の未来をつないでいきます。

### Values

[価値観]

〈ニチレイズム〉  
誠実に向き合う  
質を追求する  
期待を超えて挑む  
力を合わせ共創する  
人を大切にする



企業経営理念  
ムービーはこちら

私たちは、2026年4月にグループ企業経営理念を刷新しました。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第108期定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ニチレイグループは1945年の創立以来、冷凍食品や低温物流を主軸に、調達から製造、物流、販売まで、食に関わるバリューチェーンを通じて社会を支え続けてきました。事業環境や社会課題が大きく変化する中でも、食を起点に人々の暮らしを支え、信頼に応え続けてきたことは私たちの誇りです。

ニチレイグループは創立80周年を迎え、2035年をゴールとした長期経営目標「N-FIT (Nichirei Future Innovative Tactics) 2035」を設定して

います。長期経営目標では「収益力の強化と資本効率の向上」の達成を目指し、そのマイルストーンとなる中期経営計画「Compass×Growth 2027」では、「競争優位領域の深掘とグループシナジーの発揮」「地域別戦略にもとづく海外事業拡大」「人的資本経営の推進とグローバルガバナンス等の構築」という3つの基本戦略に取り組みます。戦略達成に欠かせないのは80年間で積み上げてきた有形・無形の資産であり、中でも成長の最大の源泉となるのは人財だと考えています。世界中のニチレイグループの仲間が一丸となって、最大のパフォーマンスを発揮することで企業価値をさらに高めてまいります。

また、2026年4月にグループ企業経営理念（ミッション・ビジョン・バリューズ）を刷新し、大櫛頭也が代表取締役会長に、嶋本和訓が代表取締役社長（CEO）に就任いたしました。新たな企業経営理念と経営体制のもと、食を起点に人・社会・地球と未来を結ぶ「架け橋」として、持続可能な価値創造を積み重ねることでニチレイグループの成長を加速させ、100年つづく企業を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役会長  
**大櫛 頭也**

代表取締役社長（CEO）  
**嶋本 和訓**

2026年6月

株主各位

(証券コード 2871)  
2026年6月2日  
(電子提供措置の開始日2026年5月26日)

東京都中央区築地六丁目19番20号

**株式会社ニチレイ**  
代表取締役会長 大楠 顕也

## 第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしたく、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第108期定時株主総会招集ご通知」および「第108期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ニチレイ」または「コード」に当社証券コード「2871」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 山吹  
(ご出席の際は、「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

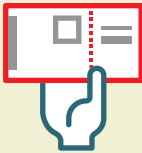


3. 目的事項	報告事項	1.第108期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第108期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための 報酬内容の改定の件

4. その他招集に関する決定事項 「議決権行使について」をご参照ください。

以上

## 議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席	郵送	インターネット
		
議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちください。	議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成表示があったものとして扱います。	詳細は「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2026年 6月24日(水曜日) 午前10時	2026年 6月23日(火曜日) 午後5時到着分まで	2026年 6月23日(火曜日) 午後5時入力分まで

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、「第108期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてのみ掲載しております。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

# インターネットによる議決権行使のご案内



行使期限

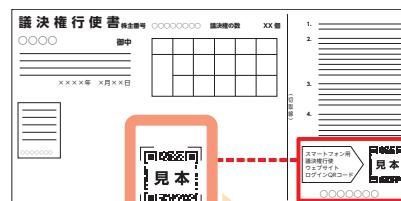
2026年6月23日(火曜日) 午後5時までに賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は**1回限り**です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。


※QRコードを再度読み取っていただくことにより、議決権行使ウェブサイトへ遷移することができます。



議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

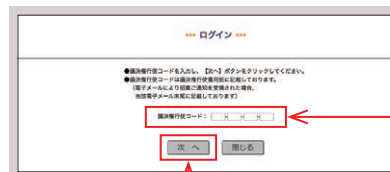
議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力  
ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

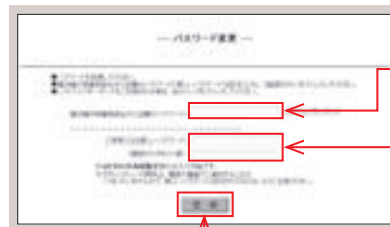


「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

PCやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## ライブ配信・事前質問のご案内

本総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによる**ライブ配信**を行います。  
また、本総会に先立ち、**株主様から事前にご質問**をお受けいたします。



### ライブ配信

配信日時

2026年 **6月24日** (水曜日)  
午前10時～本総会閉会まで



### 事前質問受付

受付期間

2026年 **6月2日** (火曜日) 午前9時～  
2026年 **6月11日** (木曜日) 午後5時まで

## ご利用方法

### 1 「ライブ配信・事前質問用ウェブサイト」にアクセスする

<https://links-v.pdcp.jp/2871/2026/nichirei/>

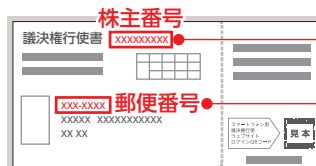
※6月2日(火曜日)からアクセス可能です。ライブ配信の視聴環境のテストを事前に行ってください。  
※ご使用のパソコン等の端末やインターネットの接続環境によっては、ご利用いただけない場合や、映像・音声に不具合が生じる場合がございます。また、海外からはご利用いただけない場合がございます。



### 2 ログインする

以下の**ログインID**と**パスワード**を入力し、サイト規約をご確認いただき、同意のチェックを入れて「ログイン」をクリックしてください。

- **ログインID** 議決権行使書用紙に記載の  
**「株主番号」** (9桁の半角数字)
- **パスワード** 議決権行使書用紙に記載の  
**「郵便番号」**  
(7桁の半角数字、ハイフン抜き)



郵送により議決権を行使される株主様は、  
議決権行使書用紙を投函される前に、  
「株主番号」及び「郵便番号」をお手元にお控えください。

株主番号 メモ欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

### 3 ご利用の希望に応じて、「ライブ視聴」または「事前質問」ページにお進みいただき、以降、画面の案内に沿って、ご利用ください。

※ライブ配信は6月24日(水曜日)午前9時30分頃からアクセス可能です。

## ご留意事項

### ライブ配信について



※ライブ配信では、議決権行使やご質問等できません。議決権につきましては、郵送またはインターネットにより、事前の行使をお願い申し上げます。

※ご視聴は株主様本人のみに限定し、また、撮影・録画・録音・保存・SNS等での公開はお断りいたします。

※ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

※やむを得ない事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。中止とする場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nichirei.co.jp/ir>) にて、お知らせいたします。

※当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

### 事後配信



ライブ配信の映像は、一部を除き、当社ウェブサイト <https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html> にて、事後配信いたします。

### 事前質問について



※ご質問は、株主様お一人につき1問までとさせていただきます。

※ご質問フォームには、300文字の入力制限がございます。

※事前に頂戴したご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われるものを中心に、本総会当日に回答させていただく予定です。すべてのご質問に対して回答するものではありません。

また、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

## お問い合わせ先

### ログインID・パスワードに関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-288-324**

(午前9時～午後5時、土日祝日を除く)

### ライブ配信の視聴方法等に関するお問い合わせ先

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター

 **0120-970-835**

(2026年6月24日(水曜日)午前9時から株主総会閉会まで)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）4.0%を下限とする累進配当に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき24円

配当総額 6,014,819,616円

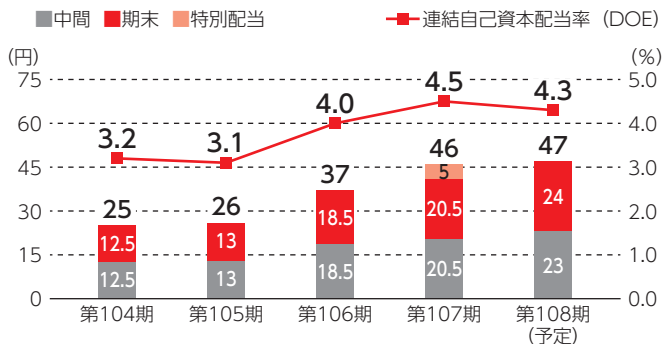
（1株あたりの年間配当金は、中間配当金23円を含め合計47円となります。）

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

#### 【ご参考】

#### 1株あたり配当金・連結自己資本配当率（DOE）の推移



#### 配当基準 (第108期より)

連結自己資本配当率 (DOE)

4.0%を下限とする  
累進配当を実施

- (注) 1. 累進配当とは、1株当たりの配当金額を毎年増配又は最低でも横ばいの水準で配当し続けることです。
2. 当社は2025年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の1株当たり配当金は、分割後と同基準に調整して記載しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社および連結子会社の決算期を12月に統一することで、グローバル経営基盤を強化するとともに、経営情報の適時・適切な開示により更なる経営の透明性の向上を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第13条（招集および開催場所）、第14条（定時株主総会の基準日）、第42条（事業年度）、第43条（剰余金の配当等）および第44条（中間配当）の規定の一部を変更するものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第109期事業年度は、2026年4月1日から12月31日までの9か月となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (招集および開催場所) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に、臨時株主総会は、必要の際随時招集する。 ② (条文省略) (定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。	第3章 株主総会 (招集および開催場所) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年3月に、臨時株主総会は、必要の際随時招集する。 ② (現行どおり) (定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。
第7章 計算 (事業年度) 第42条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。 (剰余金の配当等) 第43条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。 ② (条文省略) (中間配当) 第44条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	第7章 計算 (事業年度) 第42条 当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの1年とする。 (剰余金の配当等) 第43条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。 ② (現行どおり) (中間配当) 第44条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)  (事業年度変更に係る経過措置)</p> <p>第1条 第42条(事業年度)の規定にかかわらず、第109期事業年度は、2026年4月1日から同年12月31日までの9か月とする。</p> <p>② 第44条(中間配当)の規定にかかわらず、第109期においては、2026年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>③ 本附則は、第109期の事業年度終了後に、これを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名（全員）は任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名（男性8名・女性3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	在任期間
1	おおくし けんや 大櫛 顕也 <span>再任</span>	代表取締役会長	17/17回 (100%)	9年
2	しまもと かずのり 嶋本 和訓 <span>再任</span>	代表取締役社長 (CEO)	17/17回 (100%)	2年
3	たけなが まさひこ 竹永 雅彦 <span>再任</span>	取締役上席執行役員 (COO)	17/17回 (100%)	7年
4	すずき けんじ 鈴木 健二 <span>再任</span>	取締役上席執行役員 (CFO)	17/17回 (100%)	4年
5	たかく ゆういち 高久 祐一 <span>再任</span>	取締役上席執行役員 (CSO・CGO)	17/17回 (100%)	3年
6	もりあい ひろゆき 盛合 洋行 <span>新任</span>	—	—	—
7	なべしま まな 鍋嶋 麻奈 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	17/17回 (100%)	5年
8	はま いつお 濱 逸夫 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	17/17回 (100%)	4年
9	はましま けんじ 濱島 健爾 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	17/17回 (100%)	4年
10	よしまる ゆきこ 吉丸由紀子 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	17/17回 (100%)	2年
11	やまぐち ゆみ 山口 裕視 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	17/17回 (100%)	2年

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

※上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回、ならびに会社法第372条の規定に基づく取締役会へ報告することを要しないものとされた書面報告が1回ありました。

**所有する当社の株式の数**

104,771株

**取締役会出席状況**

17/17回 (100%)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年4月	当社入社
2011年4月	株式会社ニチレイフーズ事業統括部長
2013年4月	当社経営企画部長
2014年6月	当社執行役員経営企画部長
2015年6月	株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員 ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・ 国際事業部管掌、経営企画部長
2017年4月	同社代表取締役社長
2017年6月	当社取締役執行役員
2018年4月	当社取締役執行役員 経営企画部管掌
2019年4月	当社代表取締役社長
2020年5月	一般社団法人日本冷凍食品協会会長
2025年6月	一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 (現在に至る)
2026年4月	当社代表取締役会長 (現在に至る)

**(重要な兼職の状況)**

一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長

**取締役候補者とした理由**

大櫛顕也氏は、当社代表取締役社長として、当社グループの経営を主導し成長を牽引してきた豊富な経営経験と実績を有しております。また、本年4月より当社代表取締役会長に就任し、取締役会議長として、当社グループの中長期的な戦略およびガバナンス体制の強化等を推進しております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数  
12,368株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社  
2014年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社 上海駐在員事務所  
2017年4月 同社バンコク駐在員事務所所長  
2020年4月 同社営業戦略部長  
2021年4月 同社執行役員  
経営企画部長、営業戦略部長  
2023年6月 同社取締役執行役員  
経営企画部長、営業戦略部長  
2024年4月 同社代表取締役社長  
2024年6月 当社取締役上席執行役員  
2026年4月 当社代表取締役社長 (CEO※) (現在に至る)

※CEO (Chief Executive Officer : 最高経営責任者)

### 取締役候補者とした理由

嶋本和訓氏は、低温物流事業における物流ソリューションやDX推進および海外グループ会社のマネジメント等の豊富な業務経験ならびにニチレイロジグループ本社の社長としての経営経験を有しております。また、同氏は、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っており、本年4月より当社代表取締役社長 (CEO) に就任して以降は、グループ経営を統括する立場から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営を推進しております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数  
67,448株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
2013年4月 株式会社ニチレイフーズ ブランド推進部長  
2015年4月 同社執行役員  
生産統括部生産戦略部長、生産管理部長  
2016年4月 同社執行役員  
家庭用事業部長  
2017年4月 同社常務執行役員  
家庭用事業部長  
2018年6月 同社取締役常務執行役員  
2019年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）  
2019年6月 当社取締役執行役員  
2023年4月 当社取締役上席執行役員  
2026年4月 当社取締役上席執行役員（COO※）（現在に至る）

※COO（Chief Operating Officer：最高執行責任者）

### (重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

竹永雅彦氏は、加工食品事業の営業部門、ブランド推進部門、生産部門および家庭用事業部門での豊富な業務経験ならびにニチレイフーズの社長としての経営経験を有しております。また、同氏は、グループ全体最適の視点から、食品事業の成長戦略およびグループシナジー最大化を推進しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数  
25,194株

取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2019年4月 当社財務部長
- 2021年4月 当社執行役員  
経営管理部長、財務部長
- 2022年2月 当社執行役員  
経理部担当、経営管理部長、財務部長
- 2022年6月 当社取締役執行役員 コーポレートマネジメント本部長  
経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長
- 2024年4月 当社取締役上席執行役員 コーポレートマネジメント本部長  
経理部・広報IR部・人財開発部・経営監査部・品質保証部・  
不動産事業部管掌、財務部長
- 2025年4月 当社取締役上席執行役員 コーポレートマネジメント本部長  
経理部・財務部・広報IR部・人財開発部・法務部・経営監査部・  
品質保証部・不動産事業部管掌
- 2026年4月 当社取締役上席執行役員 (CFO※) コーポレートマネジメント本部長  
経理部・財務部・広報部・IR部・経営監査部・  
不動産事業部管掌 (現在に至る)

※CFO (Chief Financial Officer : 最高財務責任者)

### 取締役候補者とした理由

鈴木健二氏は、長年にわたり財務・経理部門に携わっており、ファイナンスに関する深い見識と、欧州駐在やガバナンスの構築・強化等の豊富な業務経験を有しております。また、同氏は、事業ポートフォリオ管理、グループ全体戦略としての海外事業拡大および経営戦略と連動した人財戦略の展開に携わっており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数  
25,194株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年4月 当社入社  
2012年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社  
Nichirei Holding Holland B.V. 出向  
2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社経営企画部長  
2021年4月 当社執行役員  
情報戦略部担当、経営企画部長  
2023年4月 当社上席執行役員  
情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長  
2023年6月 当社取締役上席執行役員  
情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長  
2024年4月 当社取締役上席執行役員 戦略本部長  
情報戦略部・サステナビリティ戦略部・ダイバーシティ推進部管掌、  
経営企画部長、新価値創造部長  
2025年4月 当社取締役上席執行役員 戦略本部長  
情報戦略部・サステナビリティ戦略部・新価値創造部・  
ダイバーシティ推進部管掌、経営企画部長  
2026年4月 当社取締役上席執行役員 (CSO※1・CGO※2) 戦略本部長  
経営企画部・サステナビリティ戦略部・  
新価値創造部管掌 (現在に至る)

※1 CSO (Chief Strategy Officer : 最高戦略責任者)

※2 CGO (Chief Global Officer : 最高海外事業責任者)

### 取締役候補者とした理由

高久祐一氏は、低温物流事業の経営企画部門において経営計画を立案・策定した実績および同事業の欧州地域統括会社において経営管理業務に従事するなど海外事業に関する見識を有しております。

また、同氏は、グループ経営ならびにサステナビリティ戦略、DX戦略およびダイバーシティ推進に携わっており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



**所有する当社の株式の数**

0株

**取締役会出席状況**

—

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社  
 2015年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社事業開発部長  
 2020年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員  
 2020年6月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク取締役専務執行役員  
 物流事業本部長  
 2021年4月 同社代表取締役社長  
 2023年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役執行役員  
 2024年4月 同社取締役常務執行役員  
 2025年4月 同社取締役専務執行役員  
 株式会社ロジスティクス・ネットワーク代表取締役会長  
 2025年6月 同社取締役会長  
 2026年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

盛合洋行氏は、長年にわたり低温物流事業に携わり、物流ソリューション部門や営業開発部門における豊富な業務経験および低温物流事業の中核企業であるロジスティクス・ネットワークの社長・会長を歴任し、本年4月よりニチレイロジグループ本社の社長として低温物流事業の経営を統括するなど、豊富な経営経験を有しております。

当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数  
5,900株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行  
2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社  
2015年1月 DBS銀行入行  
2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役  
2016年9月 DBS銀行在日代表  
2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員  
営業部長  
2020年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン  
2020年12月 株式会社和喜愛代表取締役 (現在に至る)  
2021年6月 当社社外取締役 (現在に至る)  
2025年6月 株式会社千葉銀行社外取締役 (現在に至る)

### (重要な兼職の状況)

株式会社和喜愛代表取締役  
株式会社千葉銀行社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

鍋嶋麻奈氏は、海外業務の豊富な経験と、金融分野の幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。

また、同氏は指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社のガバナンスにおける重要な役割を果たし、その経験を踏まえ、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2021年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。



所有する当社の株式の数  
2,400株  
取締役会出席状況  
17/17回(100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年4月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社  
2008年3月 ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長  
2009年1月 同社取締役  
ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当  
2010年3月 同社常務取締役  
ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当  
2012年1月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者  
リスク統括管理担当  
2016年3月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者  
2019年1月 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者  
2022年3月 同社代表取締役会長、取締役会議長  
2022年6月 当社社外取締役（現在に至る）  
2023年3月 ライオン株式会社相談役（現在に至る）  
2025年6月 日産化学株式会社社外取締役（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

日産化学株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱逸夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と、研究開発に関する専門性および事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。

また、同氏は指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員として当社のガバナンスにおける重要な役割を果たし、その経験を踏まえ、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数  
7,300株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 ウシオ電機株式会社入社  
1999年4月 Ushio America, Inc.取締役社長 CEO  
2000年11月 Christie Digital Systems, Inc.取締役社長 CEO  
2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員  
2007年4月 同社グループ常務執行役員  
2010年6月 同社取締役兼専務執行役員  
2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長  
2014年10月 同社代表取締役社長  
2019年4月 同社相談役  
2020年4月 同社特別顧問 (現在に至る)  
2020年6月 稲畑産業株式会社社外取締役  
2022年6月 同社社外取締役 監査等委員  
当社社外取締役 (現在に至る)  
2024年6月 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 (現在に至る)

### (重要な兼職の状況)

株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱島健爾氏は、企業経営者としての豊富な経験と、海外事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。

また、同氏は指名諮問委員会の委員および報酬諮問委員会の委員長として当社のガバナンスにおける重要な役割を果たし、その経験を踏まえ、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。



**所有する当社の株式の数**

2,800株

**取締役会出席状況**

17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 沖電気工業株式会社入社  
 1998年4月 Oki America Inc.取締役兼沖電気工業株式会社ニューヨーク事務所長  
 2004年10月 日産自動車株式会社ダイバーシティディベロップメントオフィス室長  
 2008年4月 株式会社ニフコ入社  
 2011年6月 同社執行役員  
 2018年4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現在に至る）  
 2019年6月 三井化学株式会社社外取締役  
 2021年6月 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）  
 2024年6月 当社社外取締役（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

積水ハウス株式会社社外取締役  
 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

吉丸由紀子氏は、海外事業およびM&A等を含むグローバル経営に関する豊富な経験と、人材開発・ダイバーシティおよびコーポレートガバナンス分野における幅広い見識を有しております。また、同氏は、複数の上場企業の社外取締役としての企業経営に関する豊富な経験を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者としたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。

また、同氏は指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社のガバナンスにおける重要な役割を果たし、その経験を踏まえ、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2024年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。



所有する当社の株式の数  
1,100株  
取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	運輸省（現国土交通省）入省
2001年4月	国土交通省総合政策局政策課2002年ワールドカップサッカー大会国際旅客輸送対策室長
2005年8月	同省総合政策局貨物流通施設課長
2006年7月	岡山県副知事
2014年7月	国土交通省観光庁次長
2015年10月	三井物産株式会社経営企画部エグゼクティブアドバイザー
2016年4月	同社執行役員 三井物産戦略研究所代表取締役社長
2020年7月	三井物産株式会社執行役員Chief Strategy Officer補佐 兼Chief Digital Information Officer補佐
2023年4月	同社特任アドバイザー
2024年6月	当社社外取締役（現在に至る） 株式会社商船三井社外取締役（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

株式会社商船三井社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

山口裕視氏は、行政分野の豊富な経験と、サステナビリティ・グローバルビジネス・DX分野に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。

また、同氏は指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社のガバナンスにおける重要な役割を果たし、その経験を踏まえ、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2024年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 1.取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役现就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、吉丸由紀子および山口裕視の5氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、吉丸由紀子および山口裕視の5氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 鍋嶋麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井麻奈であります。
6. 山口裕視氏の戸籍上の氏名は、山口由美であります。

## **【ご参考】 社外役員の独立性基準**

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1. 当社グループ関係者  
当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。
2. 取引先関係者
  - ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。  
（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
  - ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。  
（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
  - ③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。  
（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
3. 寄付又は助成を行っている関係者  
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。
4. 専門的サービス提供者
  - ①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。
  - ②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。
5. 議決権保有関係者
  - ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。
  - ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。
6. 過去に該当したことがある者
  - ①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
  - ②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。
7. 近親者  
上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

## 【ご参考】本株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

地位・氏名		企業経営	ESG/サステナビリティ	グローバル(国際性)	研究開発	マーケティング	人財戦略	DX	財務会計/ファイナンス	法務/コンプライアンス
取締役	代表取締役会長 大櫛 顕也	●	●	●	●		●			●
	代表取締役社長 (CEO) 嶋本 和訓	●	●	●			●	●		●
	取締役上席執行役員 (COO) 竹永 雅彦	● (食品)		●	●	●				
	取締役上席執行役員 (CFO) 鈴木 健二	●	●	●			●		●	●
	取締役上席執行役員 (CSO・CGO) 高久 祐一	●	●	●			●	●		
	取締役上席執行役員 (COO) 盛合 洋行	● (低温物流)				●	●	●		
	社外取締役 鍋嶋 麻奈	●	●	●					●	
	社外取締役 濱 逸夫	●	●	●	●	●	●			
	社外取締役 濱島 健爾	●	●	●					●	
	社外取締役 吉丸由紀子	●	●	●			●			
	社外取締役 山口 裕視	●	●	●				●		
監査役	監査役（常勤） 柳沢 健二			●					●	●
	社外監査役 齊藤 雄彦		●							●
	社外監査役 加藤 孝明	●		●					●	
	社外監査役 松島 浩道		●	●						

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

## 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において、①「基本報酬」は年額2億7千万円以内、②「業績連動賞与」は年額1億3千万円以内、③「株式報酬」は年額1億円以内および年70,000株以内（ただし、2025年3月31日を基準日として、同年4月1日をもって、当社の普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしたことに伴い、現在、当該総数は、年140,000株以内です。）とすることにつきご承認いただいております。また、社外取締役の「基本報酬」については、同株主総会において、①で定める年額2億7千万円のうち年額5千万円以内としてご承認いただいたのち、2024年6月25日開催の第106期定時株主総会において、年額1億円以内に改定することにつきご承認いただいております。

本議案は、2019年の改定から7年が経過し当社の業績が順調に推移するなかで、経営環境の変化や市場報酬水準の上昇等も考慮して、①「基本報酬」および②「業績連動賞与」の総額の上限の改定について、ご承認をお願いするものです。③「株式報酬」の総額等の上限の改定については、第5号議案においてご承認をお願いしております。なお、社外取締役の報酬については、その職責等を勘案して、従来どおり「①基本報酬」のみとします。

当社は、長期経営目標「N-FIT2035」の達成に向け、食品事業統合後の成長戦略を確実に推進し、グループシナジーの最大化を図るため、経営体制を強化しており、企業規模の拡大を背景に、当社の取締役に求められる役割・責任はますます増大しております。つきましては、取締役の職責と成果に基づく適切な報酬水準を設定し、継続的に優秀な人財を確保できるよう、①「基本報酬」を年額3億5千万円以内（うち、社外取締役分は引き続き年額1億円以内）、②「業績連動賞与」を年額2億円以内と定めることにつき、ご承認をお願いいたします。

当該金額の設定においては、当社取締役に相応しい処遇の実現を可能とするため、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する企業の報酬水準等を参考に、当社の取締役の職責・員数、および今後の経営環境の変化を勘案した上で設定しております。各取締役への具体的な支給時期および配分については、当社が任意に設置する報酬諮問委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定いたします。

本議案の内容については、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 2.役員報酬等の決定に関する方針」に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ合理的な内容であり、また、上記の目的、当社の業況、他社の水準その他諸般の事情を考慮して報酬諮問委員会における審議・答申を経て取締役会で決定していることから、相当な内容であると判断しております。

現在の取締役は11名（うち社外取締役5名）であり、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役は11名（うち社外取締役5名）となります。

参考図表 本議案および第5号議案が承認可決された場合の取締役の報酬の上限金額（年額）等

	改定前	改定後
① 基本報酬	2億7千万円以内 (うち社外取締役分1億円以内)	3億5千万円以内 (うち社外取締役分1億円以内)
② 業績連動賞与	1億3千万円以内	2億円以内
③ 株式報酬	1億円以内 (年140,000株以内)	1億5千万円以内 (年140,000株以内)

※当社と当社取締役とは委任関係にあり、使用人分の給与はございません。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定の件

### 1. 改定の理由

本議案は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会においてご承認をいただいた取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役の基本報酬および業績連動賞与とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額および当社が発行または処分する当社株式の総数をそれぞれ年額1億円以内および年70,000株以内（ただし、2025年3月31日を基準日として、同年4月1日をもって、当社の普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしたことに伴い、現在、当該総数は、年140,000株以内です。）で支給することにつきご承認をいただいております。

本議案は、2019年の導入から7年が経過し当社の業績が順調に推移するなかで、経営環境の変化や市場報酬水準の上昇等も考慮して、株式報酬の上限および譲渡制限付株式の発行または処分の方法について見直しを行うことにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役は5名）ですが、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役は5名）となり、対象取締役は6名となります。

### 2. 改定の内容

#### (1) 譲渡制限付株式の発行または処分の方法

改定後の本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の発行または処分は、当該発行または処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行います。

- ① 対象取締役の報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産としての金銭債権の給付を要せず、当社の普通株式の発行または処分を行う方法（以下「無償交付」といいます。）
- ② 対象取締役に対する報酬として金銭債権を支給し、対象取締役が金銭債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行または処分を受ける方法（以下「現物出資」といいます。）

#### (2) 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限金額等

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式または金銭債権の総額は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決された場合の取締役の基本報酬および業績連動賞与とは別枠で、年額1億5千万円以内とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年140,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の

株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）、または株式併合が行われた場合その他本議案に係る譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を分割比率・併合比率等に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、無償交付により当社の普通株式の発行または処分を行う場合、金銭等の払込みを要しないものの、上記の上限金額との関係では、当社の普通株式の発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）をもって計算いたします。一方、現物出資により当社の普通株式の発行または処分を行う場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定いたします。

なお、本議案に基づく株式報酬の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下3.の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結することを条件とします。また、本議案の内容については、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 2.役員報酬等の決定に関する方針」に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ合理的な内容であり、また、上記の目的、当社の業況、他社の水準その他諸般の事情を考慮して報酬諮問委員会における審議・答申を経て取締役会で決定していることから、相当な内容であると判断しております。

### 3. 本割当契約の内容の概要

※本割当契約の概要は以下のとおりですが、当初決議の内容から変更はありません。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から30年間（以下「譲渡制限期間」という。））、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任または退職した場合（当該退任または退職と同時に当該地位のいずれかに再任または就任する場合を除く。）には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位からも退任または退職した場合（当該退任または退職と同時に当該地位のいずれかに再任または就任する場合を除く。）には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかインバウンド需要の増加などもあり緩やかに回復しましたが、物価高の継続や紛争による原油価格上昇の影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となりました。

食品業界では、原材料や包装資材に加え人件費などの上昇により、企業の価格改定が継続する一方、物価上昇により消費者の節約志向が高まりました。また、物流業界では、労働力人口の減少に加え規制の厳格化が進み、人手不足が一層深刻化していることから、持続可能な物流の実現に向け業界の垣根を超えた対応が求められました。

このような状況のなか、当社グループは事業環境の変化を踏まえ新たな長期経営目標「N-FIT2035」を制定するとともに、この目標達成に向けた新中期経営計画「Compass×Growth 2027」をスタートさせ、収益力の強化と資本効率の向上に努めました。国内では競争優位領域を深堀し収益改善を図るとともに、海外事業拡大に向けて、欧州・北米・ASEAN地域別に事業戦略を推進しました。また、持続的な成長を支える基盤として、人的資本経営の推進とグローバルガバナンス等の構築に取り組みました。

この結果、グループ全体の売上高は、水産・畜産事業における構造改革の影響はありましたが、主力の加工食品事業と低温物流事業が国内・海外ともに伸長し、7,161億44百万円（前期比2.0%の増収）となりました。利益面では、コスト上昇の影響を受けた加工食品事業が減益となりましたが、低温物流事業が堅調に推移したことや、減価償却方法変更の影響などもあり、営業利益は389億99百万円（前期比1.8%の増益）、経常利益は401億49百万円（前期比0.7%の増益）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益など総額52億93百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額39億21百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は273億32百万円（前期比10.5%の増益）となりました。

#### [連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	716,144	14,063	2.0
営業利益	38,999	684	1.8
経常利益	40,149	270	0.7
親会社株主に帰属する当期純利益	27,332	2,600	10.5

[事業別売上高・営業利益]

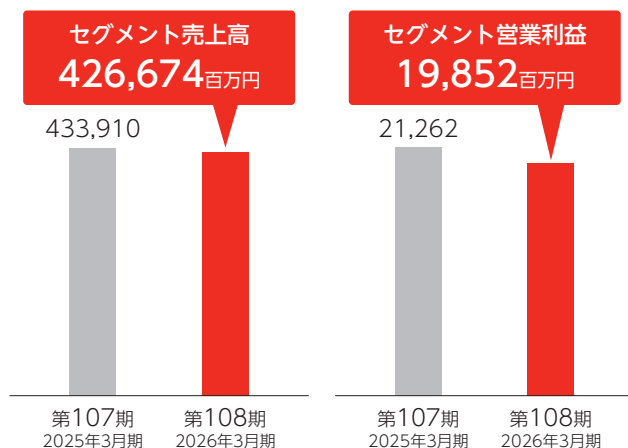
事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)		
食品事業	加工食品事業	国内	260,553	7.2	12,441	△0.3	
		海外	108,770	4.5	5,374	△17.9	
		調整額	△35,123	-	119	-	
	小計	334,201	7.3	17,935	△4.6		
	水産事業	水産事業	50,139	△14.5	1,387	△1.8	
		畜産事業	50,867	△24.5	588	△45.6	
		消去額	△8,533	-	△59	-	
		小計	426,674	△1.7	19,852	△6.6	
	低温物流事業	国内	保管事業	70,389	4.1		
			輸配送事業	35,917	2.4		
リテール事業			65,076	6.3			
3PL事業			27,635	4.9			
小計		199,018	4.6	17,955	24.7		
海外事業		92,568	11.3	3,042	△9.7		
その他・共通		9,405	96.6	△2,414	-		
小計	300,991	8.2	18,583	18.0			
不動産事業	5,000	△3.6	1,896	△0.2			
その他の事業	5,255	△18.8	471	△56.7			
調整額 ※1	△21,777	-	△1,804	-			
合計	716,144	2.0	38,999	1.8			

(注) ※1 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

※2 第108期(当期)より、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直しを行っております。詳細につきましては、「連結注記表」の【会計方針の変更に関する注記】をご参照ください。

# 1 食品事業

食品業界では、生活者のライフスタイルの変化や深刻化する労働力不足を背景に、調理時間と調理工程の短縮化が一層求められ、特に冷凍食品市場は需要が堅調に推移しました。一方、原材料や円安による調達コストの急激な上昇を受け、価格改定の動きが継続しました。



## 業績のポイント

売上高は、主力の加工食品事業が伸長しましたが、水産・畜産事業における構造改革の推進により減収となりました。営業利益は、主に加工食品事業における円安影響を含む原材料・仕入コストの増加や、タイの輸出事業における為替影響（ドル安バズ高）により減益となりました。

## 加工食品事業

### 国内

売上高は、価格改定の浸透や大手ユーザー向けのチキン加工品が伸長したことなどにより増収となりました。営業利益は、原材料・仕入コストの急激な上昇や販促費用の増加などにより減益となりました。

### 海外

売上高は、北米で食品事業統合を先行し、水産子会社を吸収合併した影響で増収となりました。営業利益は、タイの輸出事業における為替影響（ドル安バズ高）などにより減益となりました。

## 水産事業

低収益商材の削減を計画的に進めたことにより減収となりました。利益面では前期に収益性が低迷した魚卵の回復に加え、高収益商材や主力のエビ商品が好調に推移したことにより前期並みの利益となりました。

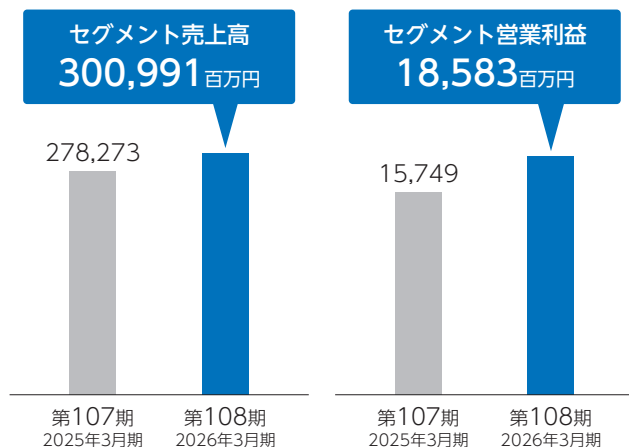
## 畜産事業

国産品及び輸入冷凍品の低収益商材を大幅に削減し収益性は改善しましたが、固定費を回収できず減収・減益となりました。

## 2 低温物流事業

国内では、円安や原料高の影響により輸入貨物の荷動きは低調が続きましたが、冷凍食品をはじめとする保管需要は堅調に推移し、在庫水準は上昇基調を維持しました。

労働力人口の減少や法規制の厳格化による「運べなくなるリスク」の高まりに伴い、持続可能な物流への需要が一段と高まりました。



### 業績のポイント

国内・海外ともに主に保管や輸配送需要などを着実に取り込んだことで増収となりました。利益面では、海外事業は新設倉庫の稼働遅れの影響や、期末に実施した海外子会社の買収費用の計上により減益となりましたが、国内事業における保管・輸配送収益向上、減価償却方法等の変更などが寄与し、全体では増益となりました。

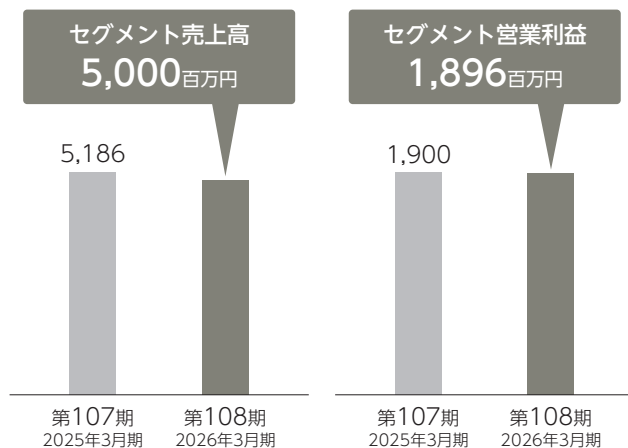
### 国内

大都市圏を中心に保管・輸配送需要を着実に取り込んだことに加え、トレーラーを活用した「SULS（サルス）」やリテール事業における「NL+LiNK（エヌエルリンク）」の順調な拡大も寄与し、増収・増益となりました。

### 海外（2025年1月～2025年12月）

前期に実施した英国フォワーディング会社の買収効果に加え、英国の既存会社との連携により通関・保管需要を獲得し、増収となりました。一方、ポーランドの新設倉庫における稼働遅延や、マレーシア子会社における買収費用の計上などにより、減益となりました。

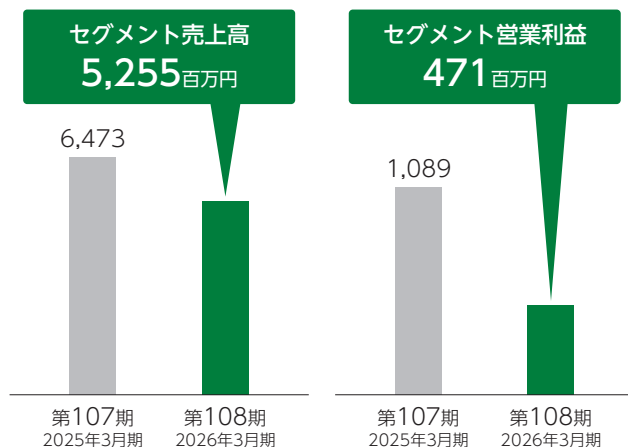
### 3 不動産事業



#### 業績のポイント

賃貸オフィスビル事業において、前期に発生した大型入退去工事の受注がなくなった影響により減収となりましたが、テナント誘致や賃料の値上げを積極的に進めたことで、前期並みの利益となりました。

### 4 その他の事業



#### 業績のポイント

その他の事業のうちバイオサイエンス事業は、新型コロナ・インフルエンザ抗原同時検査キットの販売に注力し、一般用検査キット（OTC）の販売数量は増加したものの、医家向けは市中在庫の影響により販売数量が減少したことで、減収・減益となりました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画

#### ①全体戦略

新たな企業経営理念（MVV）の下、会社や部門の垣根を越え、グループ総合力を最大化する組織運営を目指します。

M&Aを含む海外事業の拡大、低温物流事業と食品事業のシナジー最大化への取り組みを進めるとともに、長期視点における新価値創造や企業ブランド向上を促進していきます。IT・DX分野においては、DX分野の組織体制を変更し、全社的な経営の高度化を推進します。また、グループ全体で中長期的な人財戦略の具体化を進めるとともに、投資効果を意識したサプライチェーンにおけるサステナビリティ対応を強化します。ガバナンス面においては、ASEAN地域における地域統括会社の稼働などにより、海外事業の管理体制の早期確立を図ります。

#### ②財務戦略

営業キャッシュ・フローは、将来の成長に向けた主力事業への投資、株主還元、M&Aなどの成長戦略投資の順に振り向けます。株主還元については、株主価値の最大化のため、「連結自己資本配当率（DOE）4.0%を下限とする累進配当」を実施するとともに、機動的な株主還元的手段として、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施します。D/Eレシオは、財務健全性や資本効率性の観点から0.5倍を目安にしていますが、資金調達の必要が生じた場合には負債を有効活用していきます。

#### ③セグメント別の事業計画

##### (イ) 食品事業

- ・国内では、コスト上昇への対応や販促費の管理を強化するほか、新たなニーズに対応した商品開発により販売の拡大を図ります。
- ・食品事業統合により、販売ルートの活用や主力商品の原料調達力を強化するなど、シナジー効果を創出します。
- ・北米では、自営工場新設計画の推進及び既存事業の拡大により成長基盤を構築します。

##### (ロ) 低温物流事業

- ・次世代輸配送基盤の確立に向けたゲートウェイ機能や「SULS（サルス）」の拡充をおこないます。
- ・顧客誘致に向けた冷食物流プラットフォームの更なる拡大に取り組みます。
- ・オランダ及び英国での事業一体運営の推進など、欧州主要港湾におけるワンストップサービスの拡充を目指します。

##### (ハ) バイオサイエンス事業

- ・分子診断薬事業の収益を拡大する施策の推進と新たな製品開発及び協業による新たなプラットフォームを活用したビジネスモデルの確立をおこないます。
- ・イムノクロマト事業の次世代製品開発と自社販売網の強化による事業安定化を図ります。

## 新たな企業経営理念 (MVV)

Mission (Mission, 使命・存在意義)	食からひろがる幸せを、ニチレイが未来へつなぐ
Vision (Vision, ありたい姿)	食と人と地球の架け橋になる、価値創造カンパニー  冷やす力を活かした食のバリューチェーンで、新たな価値を生み出し、人と地球がともによろこぶ食の未来をつないでいきます。
Values (Values, 価値観)	〈ニチレイズム〉 誠実に向き合う 質を追求する 期待を超えて挑む 力を合わせ共創する 人を大切にする

### 3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は368億73百万円、減価償却費は220億87百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期中に完成した主要な設備)

Frigo Logistics Sp. z o.o. (ポーランド ノヴィ・ドゥヴル市)	物流センターの新設 (設備能力42,552 t)
-------------------------------------------------	-----------------------------

Frigo Logistics Sp. z o.o. (ポーランド ウッチ・ラドムスコ市)	物流センターの増設 (設備能力22,108 t)
--------------------------------------------------	-----------------------------

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

株式会社ニチレイ・アイス (福岡県 北九州市)	工場の新設 (日産64 t)
----------------------------	-------------------

### 4. 資金調達の状況

当社は、2025年10月に無担保社債（国内公募普通社債）100億円を発行しております。なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

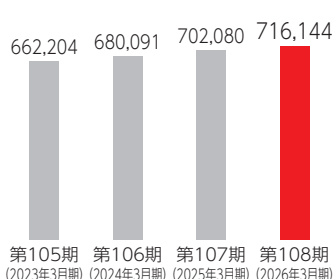
## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	単位	第105期 (2023年3月期)	第106期 (2024年3月期)	第107期 (2025年3月期)	第108期(当期) (2026年3月期)
売上高	百万円	662,204	680,091	702,080	716,144
営業利益	百万円	32,935	36,911	38,315	38,999
経常利益	百万円	33,448	38,255	39,878	40,149
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,568	24,495	24,731	27,332
1株当たり当期純利益	円・銭	83.57	95.90	97.35	109.07
総資産額	百万円	457,333	485,157	499,221	557,242
純資産額	百万円	233,513	265,942	275,966	304,438
1株当たり純資産額	円・銭	878.85	992.02	1,037.82	1,142.56
設備投資等の金額	百万円	30,416	31,283	34,504	36,873
有利子負債 (うちリース債務)	百万円	114,580 (14,515)	97,954 (14,062)	106,255 (13,524)	124,756 (13,931)

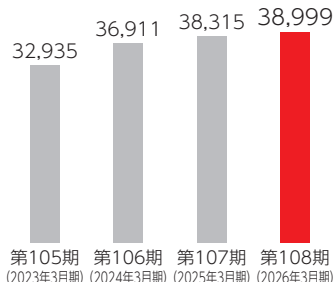
(注) 1. 有利子負債の下段( )内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第105期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

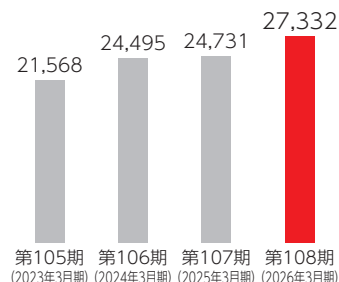
売上高 (百万円)



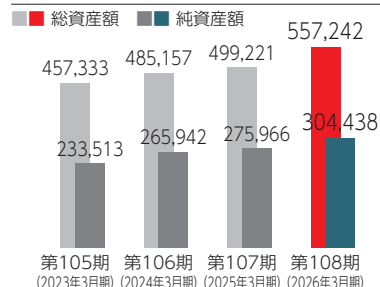
営業利益 (百万円)



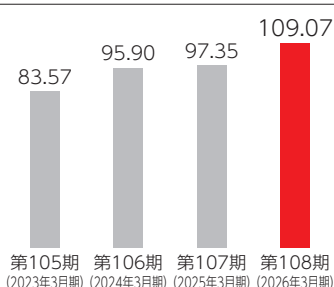
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



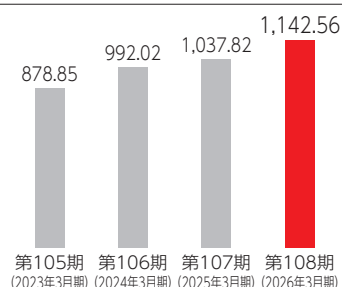
総資産額・純資産額 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円・銭)



1株当たり純資産額 (円・銭)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2026年3月31日現在]

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
株式会社ニチレイフーズ ※3	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. ※1	30億1,400万 タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. ※1	1億タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc. ※1	220万米ドル	100.0	加工食品の販売業
Nichirei Sacramento Foods Corporation ※1	3,911万米ドル	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社ニチレイフレッシュ ※3	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク ※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 ※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Nichirei Logistics Malaysia Sdn. Bhd. ※2	3億609万リンギット	100.0	冷蔵倉庫業
Thermotraffic GmbH ※2	120万ユーロ	100.0	通関業、輸配送業
Thermotraffic B.V. ※2	491万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業、輸配送業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

※3 2026年4月1日付で、株式会社ニチレイフーズを吸収合併存続会社、株式会社ニチレイフレッシュを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 7. 主要な事業内容 [2026年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
食品事業	加工食品事業	子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロツケ類、中華惣菜、スナック類など）、農産加工品、レトルト食品、ウエルネス食品、アセロラ、包装氷
	水産事業	子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
	畜産事業	子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	国内事業	子会社：保管サービスの提供、輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流センター運営事業、物流コンサルティング（3PL）、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 （注）3PL（サードパーティー ロジスティクスの略称） 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国・マレーシア・タイ・ベトナムにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業	当 社：オフィスビル・駐車場の賃貸 子 社：不動産の賃貸・管理	
その他の事業	子 社：診断薬・医療機器等の製造・売買、 人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発	

## 8. 主要な事業所 [2026年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ※	東京都中央区	<研究所> 技術開発センター (千葉県美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.	米 国	
Nichirei Sacramento Foods Corporation	米 国	
株式会社ニチレイフレッシュ※	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都千代田区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都千代田区	船橋物流センター、東扇島物流センター (川崎市川崎区)、 郡山センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Nichirei Logistics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	
Thermotraffic GmbH	ドイツ	
Thermotraffic B.V.	オランダ	
(不動産事業)		
当 社 不 動 産 事 業 部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

(注) ※2026年4月1日付で、株式会社ニチレイフーズを吸収合併存続会社、株式会社ニチレイフレッシュを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 9. 企業集団の従業員の状況 [2026年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
食品事業	2,417 (2,090)	9,314 (-)	11,731 (2,090)	465 (101)
低温物流事業	3,049 (410)	2,528 (-)	5,577 (410)	651 (△24)
不動産事業	17 (-)	- (-)	17 (-)	2 (△1)
その他の事業	198 (25)	12 (-)	210 (25)	20 (△2)
全社共通	228 (5)	- (-)	228 (5)	△1 (-)
合計	5,909 (2,530)	11,854 (-)	17,763 (2,530)	1,137 (74)

- (注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
2. 「従業員数」の下段( )内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。
3. 当期よりセグメント区分を変更したため、前期末比増減については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

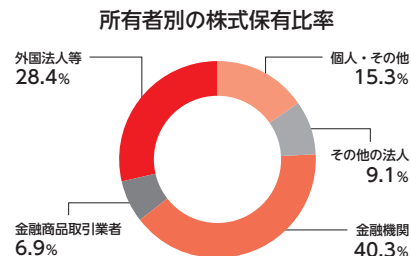
## 10. 主要な借入先及び借入額 [2026年3月31日現在]

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	15,505
株式会社三菱UFJ銀行	12,026
農林中央金庫	5,000
株式会社三井住友銀行	2,985
三井住友信託銀行株式会社	2,980
日本生命保険相互会社	2,500
株式会社千葉銀行	1,500

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額7,000百万円)があります。

## Ⅱ. 株式に関する事項 [2026年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 256,984,963株  
(うち自己株式6,367,479株)
3. 株主数 42,107名  
(前期末比12,469名増)
4. 上位10名の株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,180	17.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	25,000	10.0
日本生命保険相互会社	11,489	4.6
株式会社日清製粉グループ本社	5,439	2.2
富国生命保険相互会社	5,360	2.1
野村証券株式会社	5,080	2.0
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,886	1.6
住友生命保険相互会社	3,711	1.5
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	3,690	1.5
S T A T E S T R E E T B A N K A N D	3,565	1.4
T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1		
合 計	110,404	44.1

- (注) 1.持株比率は、自己株式 (6,367千株) を控除して計算しております。  
 2.2024年11月5日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割 (普通株式1株につき2株の割合で分割) を行っております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 [2026年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 櫛 顕 也	一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長
取締役（上席執行役員）	竹 永 雅 彦	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役（上席執行役員）	田 邊 弥	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
取締役（上席執行役員）	鈴 木 健 二	コーポレートマネジメント本部長、経理部・財務部・広報IR部・人材開発部・法務部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌
取締役（上席執行役員）	高 久 祐 一	戦略本部長、情報戦略部・サステナビリティ戦略部・新価値創造部・ダイバーシティ推進部管掌、経営企画部長
取締役（上席執行役員）	嶋 本 和 訓	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長
社 外 取 締 役	鍋 嶋 麻 奈	株式会社和喜愛愛代表取締役 株式会社千葉銀行社外取締役
社 外 取 締 役	濱 逸 夫	日産化学株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	濱 島 健 爾	株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役
社 外 取 締 役	吉 丸 由 紀 子	積水ハウス株式会社社外取締役 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	山 口 裕 視	株式会社商船三井社外取締役
常 勤 監 査 役	片 渕 哲 郎	
※ 常 勤 監 査 役	柳 沢 健 二	
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	弁護士
社 外 監 査 役	加 藤 孝 明	株式会社関電工社外取締役
社 外 監 査 役	松 島 浩 道	

#### 執行役員（取締役以外）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	横 井 英 夫	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
執 行 役 員	奥 河 卓 司	品質保証部長
執 行 役 員	坂 口 讓 司	情報戦略部長
執 行 役 員	片 岡 恵 美	総務部・人事企画部管掌、ダイバーシティ推進部長

- (注) 1. ※印を付した監査役は、2025年6月25日開催の第107期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 社外監査役の加藤孝明は、長年にわたり金融機関に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役の鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、吉丸由紀子、山口裕視、社外監査役の齊藤雄彦、加藤孝明及び松島浩道は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

4.常勤監査役の加藤達志は、2025年6月25日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。

5.2026年4月1日付をもって、取締役の地位は次のとおり変更になりました。

氏名	地位
大 籾 顕 也	代表取締役会長
嶋 本 和 訓	代表取締役社長 (CEO)
竹 永 雅 彦	取締役 (上席執行役員) (COO)
鈴 木 健 二	取締役 (上席執行役員) (CFO)
高 久 祐 一	取締役 (上席執行役員) (CSO・CGO)

6.2026年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
田 邊 弥	株式会社ニチレイフーズ代表取締役副社長
嶋 本 和 訓	
鈴 木 健 二	コーポレートマネジメント本部長、経理部・財務部・広報部・IR部・経営監査部・不動産事業部管掌
高 久 祐 一	戦略本部長、経営企画部・サステナビリティ戦略部・新価値創造部管掌

7.2026年4月1日付をもって、吉野俊樹が執行役員 (CLO) に就任しました。

なお、担当及び重要な兼職は次のとおりです。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
吉 野 俊 樹	法務部長、秘書室長

8.2026年4月1日付をもって、執行役員の地位は次のとおり変更になりました。

氏名	地位
坂 口 讓 司	執行役員 (CISO)

9.2026年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
片 岡 恵 美	コーポレートマネジメント本部副本部長、総務部・ダイバーシティ推進部・人事企画部・人事労務部管掌

10.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## 2. 役員報酬等の決定に関する方針

### (1) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

#### ① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

#### ② 役員報酬等の決定方針の変更点

当社は、長期経営目標「N-FIT2035」の達成に向け、食品事業統合後の成長戦略を確実に推進し、グループシナジーを最大化するため、2026年度より代表取締役2名体制（会長・社長(CEO)）のもとで特定分野のCxOを任命し、事業や人財をはじめとした様々なポートフォリオの最適化や海外展開の加速を図っております。

2026年度の役員報酬等の決定方針に特段の変更はありませんが、各取締役に期待する役割等の変化に応じて報酬水準（役割給）の見直しを実施しております。なお、代表取締役ににつきましては、会長及び社長(CEO)に期待する役割・責務や他社動向等を踏まえて同等の報酬水準・報酬構成としております。

### (2) 役員報酬等の決定方針

#### ① 基本方針

【取締役（社外取締役を除く）】

- ・当社グループの企業経営理念、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項（マテリアリティ）や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

【社外取締役】

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。

## ② 報酬構成・報酬水準

### 【取締役（社外取締役を除く）】

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬（固定報酬）である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。報酬水準及び報酬構成割合は、客観的な報酬市場調査データ（食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する企業の報酬等）を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切に設定します。

### 《報酬構成割合の目安》

#### (代表取締役)

固定報酬		変動報酬	
取締役手当 (定額)	役割給 50%	業績連動賞与 25%	株式報酬 25%

#### (その他取締役)

固定報酬		変動報酬	
取締役手当 (定額)	役割給 60%	業績連動賞与 20%	株式報酬 20%

報酬構成要素	目的・概要
役割給	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
取締役手当	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
業績連動賞与	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（基準額）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%～200%の範囲内で金銭を支給
株式報酬 (譲渡制限付株式)	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（基準額）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

### 【社外取締役】

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬は、取締役会の一員として全ての社外取締役に一律の金額で支給する「基礎報酬」と、指名諮問委員会又は報酬諮問委員会の委員長に対して追加的に支給する「委員長手当」により構成します。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

### ③ 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に応じて、役職別基準額の0%～200%の範囲で変動します。

- 個人別賞与支給額＝役職別基準額×業績評価係数（0%～200%）

※業績評価係数は、各業績評価指数（KPI）の評価係数の加重平均値

業績評価指標（KPI）	選定理由	評価ウエイト		
		代表取締役	取締役 （機能担当）	取締役 （事業担当）
全社業績評価		100%	70%	60%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	40%	30%	20%
当期純利益	株主利益の向上	20%	10%	10%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	20%	15%	15%
全社ESG評価*	サステナビリティを巡る課題への 対応強化	20%	15%	15%
事業業績評価		—	—	30%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	—	—	15%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	—	—	15%
個人業績評価		—	30%	10%
ESGを含む中長期的な戦略課題・取組課題への対応		—	30%	10%
合計		100%	100%	100%

※ 全社ESG評価については、グループ重要事項（マテリアリティ）のなかから具体的な評価指標を選定します。具体的には、以下の3つとします。

全社ESG評価	選定理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO<sub>2</sub>排出量(Scope1,2)</li> <li>・ 女性管理職比率</li> <li>・ 従業員エンゲージメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動への対応</li> <li>・ 新たな価値創造のための人的資本の充実</li> </ul>

#### ④ 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

#### ⑤ その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与受給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

### 3. 当事業年度に係る役員報酬等の額

#### (1) 2025年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)				役員の数 (名)
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	合計	
社内取締役	124 (223)	36 (36)	73 (73)	234 (333)	6 (6)
社外取締役	71	—	—	71	5
社内監査役	49	—	—	49	3
社外監査役	32	—	—	32	3
合計	277 (376)	36 (36)	73 (73)	387 (486)	17 (17)

- (注) 1.上記には、2025年6月25日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した社内監査役1名を含んでおります。
- 2.上記の報酬等の総額は当社が負担する報酬等（当社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。社内取締役及び合計の括弧内の金額は、当社及び当社子会社が負担する連結報酬等の総額となります。
- 3.上記「基本報酬」の額は、2025年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。
- 4.上記「業績連動賞与」の額は、2025年度賞与支給見込額（2025年度の業績等の結果を踏まえて2026年6月以降に支給する見込みの額）、及び前事業年度の事業報告作成時点における2024年度賞与支給見込額と2025年6月以降に実際に支給した額との差額の合計額となります（全額金銭報酬）。
- 5.上記「譲渡制限付株式」の額は、2025年度に費用計上した金額の合計額です。2025年度は、社内取締役6名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式41,597株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。
- ※ 当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2025年度は執行役員4名に対して当社普通株式を13,628株交付しました。
- 6.株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員の数 (名)
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	—	1億3千万円以内	1億円以内	14万株以内	10
	2024年6月25日 (第106期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 1億円以内)	—	—	—	11 (うち社外取締役：5)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	—	—	—	5 (うち社外監査役：3)

- ※ 当社と当社取締役とは委任関係にあり、使用人分の給与とはございません。
- ※ 当社は、2025年4月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っているため、譲渡制限付株式の上限株式数は当該株式分割による調整後の数を記載しております

## (2) 2025年度 業績連動賞与の算定方法及び評価結果

各取締役の2025年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して71.2%～113.4%の範囲となる予定です。

● 個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数は、各業績評価指標 (KPI) の評価係数の加重平均値

業績評価指標 (KPI) ※1		評価ウエイト			事業	(2025年度) 目標	(2025年度) 実績	各KPIの 評価係数	
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)					
全社業績 評価	EBITDA	40%	30%	20%	連結	67,774 <sup>百万円</sup>	61,087 <sup>百万円</sup>	75.3%	
	当期純利益	20%	10%	10%	連結	29,500 <sup>百万円</sup>	27,332 <sup>百万円</sup>	81.6%	
	ROIC	20%	15%	15%	連結	8.0%	7.3%	75.0%	
	E S G	CO <sub>2</sub> 排出量 <sup>※2</sup>	20%	15%	15%	-	△16.0%	△20.0%	180.0%
		女性管理職比率 <sup>※3</sup>					11.9%	11.1%	80.0%
従業員エンゲージメント <sup>※4</sup>	71pt	70pt					75.0%		
事業業績 評価	EBITDA	-	-	15%	NF <sup>※5</sup>	31,055 <sup>百万円</sup>	25,850 <sup>百万円</sup>	58.1%	
					NFR <sup>※6</sup>	1,910 <sup>百万円</sup>	2,287 <sup>百万円</sup>	156.4%	
					NL <sup>※7</sup>	31,474 <sup>百万円</sup>	30,236 <sup>百万円</sup>	90.2%	
	簡易ROIC <sup>※8</sup>	-	-	15%	NF <sup>※5</sup>	11.6%	9.4%	25.0%	
					NFR <sup>※6</sup>	水産 8.2%	水産 9.6%	150.0%	
					NL <sup>※7</sup>	畜産 8.3%	畜産 17.2%	200.0%	
						7.7%	6.7%	75.0%	
個人業績評価	-	30%	10%	中長期的な戦略課題の進捗、サステナビリティ基本方針に即した職務の遂行、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価			75.0% ～125.0%		
合計		100%	100%	100%	各取締役に対する加重平均業績評価係数			71.2% ～113.4%	

(注) ※1 各KPIの選定理由は以下のとおりです。

[EBITDA]キャッシュ創出力向上・本業の収益性向上 [当期純利益]株主利益向上 [ROIC]事業ポートフォリオ最適化・資本効率向上 [ESG]サステナビリティ課題の対応強化 (「気候変動への対応」「新たな価値創造のための人的資本の充実」)

※2 国内外(Scope1,2)のCO<sub>2</sub>排出量(2022年度比)を適用

※3 グループ(国内主要会社)の女性管理職比率を適用

※4 当社の成長に向けた従業員の貢献意欲・帰属意識並びにこれらを支える心身の健康・活力及び職場の生産性について、外部専門機関によるサーベイを通じて測定した指標(持続可能なエンゲージメントスコア)を適用

※5 NF:加工食品事業…取締役上席執行役員(株式会社ニチレイフーズ社長兼務)の評価に適用

※6 NFR:水産及び畜産事業…取締役上席執行役員(株式会社ニチレイフレッシュ社長兼務)の評価に適用

※7 NL:低温物流事業…取締役上席執行役員(株式会社ニチレイロジグループ本社社長兼務)の評価に適用

※8 簡易ROIC…税引後営業利益÷主要使用資本(営業資金+有形無形固定資産)

## 4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

### (1) 2025年度 報酬諮問委員会の活動

2025年度の取締役の報酬等の決定に関し、2025年5月～2026年5月までの間に報酬諮問委員会を6回開催（書面開催1回を含む）し、全ての委員が出席しました。また、全6回中2回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（タワーズワトソン株式会社）の報酬コンサルタントが同席しております。2025年度の取締役の報酬等に関する主な審議・確認事項は以下のとおりであり、係る審議の結果について取締役会に答申する内容等を決定しました。

- ・2024年度業績連動賞与に関し、業績評価指標の一つであるESG第三者評価が確定し、当初見込み値よりも高い評価を受けたため、追加の支給額について審議しました。なお、予め選定した3つのESG第三者評価指標（FTSE4Good Index Series, MSCI ESG Ratings, CDP Climate Change）のうちMSCIの2024年度評価が実施されなかったため、残る2指標（FTSE及びCDP）の結果に基づき支給額を算定することを検討しました。
- ・2025年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額、業績連動賞与の業績目標及び評価基準、並びに譲渡制限付株式の交付株式数等について審議又は確認しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、当社グループの継続的な成長と企業規模の拡大により経営陣の役割・責任が増大していることや株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。また、2026年度から代表取締役2名体制（会長・社長(CEO)）のもとでCxO制を推進することを前提に、各取締役に期待する役割等の変化に応じた報酬水準（役割給）の見直しを検討しました。代表取締役については、会長及び社長(CEO)に期待する役割・責務や他社動向等を踏まえて同等の報酬水準・報酬構成に設定することについて審議しました。
- ・事業報告及び有価証券報告書における役員報酬等の記載内容等を確認しました。
- ・2025年度業績連動賞与に係る全社業績評価、事業ごとの評価、及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価、並びにこれらの評価結果を踏まえた個人別支給額の妥当性について審議しました。

(注) 1.報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。ただし、2025年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、2025年度の代表取締役社長（現代表取締役会長 大榎 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。

2.取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

### (2) 取締役会による2025年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2025年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(1)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	鍋嶋 麻奈	取締役会17回中17回に出席	<p>海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱 逸夫	取締役会17回中17回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と研究開発に関する専門性及び事業に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱島 健爾	取締役会17回中17回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と海外事業に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員長として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	吉丸 由紀子	取締役会17回中17回に出席	<p>海外事業及びM&amp;A等を含むグローバル経営に関する豊富な経験、人材開発・ダイバーシティ及びコーポレートガバナンス分野における幅広い見識並びに上場企業の社外取締役としての企業経営に関する豊富な経験を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>

区 分	氏 名	取締役会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山 口 裕 視	取締役会17回中17回に出席	行政分野の幅広い業務に従事した豊富な経験と、サステナビリティ・グローバルビジネス・DX分野に関する豊富な見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外監査役	齊 藤 雄 彦	取締役会17回中17回に出席 監査役会16回中16回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性、及び内部統制システム、業務監査、会計監査等について指摘、発言を行いました。
	加 藤 孝 明	取締役会17回中17回に出席 監査役会16回中16回に出席	国内外の金融機関及びメーカーの経営に携わった経験を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性、及び内部統制システム、業務監査、会計監査等について指摘、発言を行いました。
	松 島 浩 道	取締役会17回中17回に出席 監査役会16回中15回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性、及び内部統制システム、業務監査、会計監査等について指摘、発言を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回、並びに会社法第372条の規定に基づく取締役会へ報告することを要しないものとされた書面報告が1回ありました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

#### ① 社外取締役

当社は、定款の規定により、社外取締役鍋嶋麻奈、同濱逸夫、同濱島健爾、同吉丸由紀子、同山口裕視との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ② 社外監査役

当社は、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同加藤孝明、同松島浩道との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	139百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	229百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、これらは相当であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.、Nichirei Sacramento Foods Corporation、Nichirei Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Thermotrafic GmbHは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、証券会社への書簡作成業務などを委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

## V. 株式会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「食からひろがる幸せを、ニチレイが未来へつなぐ」ことを企業経営理念に掲げ、「食と人と地球の架け橋になる、価値創造カンパニー」を目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

### 2. 基本方針実現のための具体的な取組み

#### (1) 基本方針実現のための特別な取組み

当社グループでは、外部環境の大きな変化を受け、長期経営目標「2030年の姿」を継承し、新たな5つの経営戦略に基づく長期経営目標「N-FIT (Nichirei Future Innovative Tactics) 2035)」を制定しました。本計画達成に向け、2025年度から2027年度までの3年間を対象とするグループ中期経営計画「Compass × Growth 2027」を策定し、グローバルなフィールドでの社会的価値と経済的価値の両立を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向け振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率 (DOE) 4.0%を下限とする累進配当に基づき安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

#### (2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、食品事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報 (買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等) が提供されるととも

に、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

### **3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由**

前記「2. 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## **Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE) 4.0%を下限とする累進配当に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 別途断り書きがある場合を除き、記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 [2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>230,124</b>	<b>流動負債</b>	<b>149,299</b>
現金及び預金	52,108	買掛金	27,472
受取手形及び売掛金	107,809	電子記録債務	543
商品及び製品	39,503	短期借入金	21,098
仕掛品	1,839	コマーシャル・ペーパー	11,000
原材料及び貯蔵品	15,738	1年内償還予定の社債	10,000
その他	13,284	1年内返済予定の長期借入金	878
貸倒引当金	△159	リース債務	3,378
		未払費用	41,056
		未払法人税等	8,089
		役員賞与引当金	215
		その他	25,566
<b>固定資産</b>	<b>327,117</b>	<b>固定負債</b>	<b>103,504</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>243,392</b>	社債	30,000
建物及び構築物	108,257	長期借入金	37,848
機械装置及び運搬具	57,339	リース債務	10,552
土地	49,167	繰延税金負債	12,706
リース資産	13,155	役員退職慰労引当金	69
建設仮勘定	9,077	退職給付に係る負債	2,291
その他	6,394	資産除去債務	5,344
		長期預り保証金	2,339
		その他	2,352
<b>無形固定資産</b>	<b>19,732</b>	<b>負債合計</b>	<b>252,803</b>
のれん	10,560	(純資産の部)	
その他	9,171	<b>株主資本</b>	<b>243,132</b>
		資本金	30,660
<b>投資その他の資産</b>	<b>63,991</b>	資本剰余金	5,610
投資有価証券	46,910	利益剰余金	218,613
退職給付に係る資産	52	自己株式	△11,752
繰延税金資産	3,341	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>43,212</b>
その他	13,905	その他有価証券評価差額金	19,923
貸倒引当金	△218	繰延ヘッジ損益	3,527
		為替換算調整勘定	19,761
<b>資産合計</b>	<b>557,242</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>18,093</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>304,438</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>557,242</b>

# 連結損益計算書 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>716,144</b>
<b>売上原価</b>		<b>586,922</b>
<b>売上総利益</b>		<b>129,221</b>
販売費及び一般管理費		90,222
<b>営業利益</b>		<b>38,999</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	604	
受取配当金	1,200	
持分法による投資利益	570	
その他	877	3,253
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,373	
その他	729	2,103
<b>経常利益</b>		<b>40,149</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	162	
投資有価証券売却益	4,685	
負ののれん発生益	18	
その他	427	5,293
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	44	
固定資産除却損	1,574	
減損損失	451	
事業所閉鎖損失	752	
その他	1,098	3,921
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>41,521</b>
法人税、住民税及び事業税	12,343	
法人税等調整額	341	12,684
<b>当期純利益</b>		<b>28,837</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,505
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>27,332</b>

# 貸借対照表 [2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,331</b>	<b>流動負債</b>	<b>60,689</b>
現金及び預金	6,378	短期借入金	16,500
売掛金	3	コマーシャル・ペーパー	11,000
販売用不動産	2	1年内償還予定の社債	10,000
関係会社短期貸付金	49,497	1年内返済予定の長期借入金	470
未収入金	196	リース債務	55
その他	252	未払金	569
<b>固定資産</b>	<b>164,403</b>	未払費用	820
<b>有形固定資産</b>	<b>15,655</b>	未払法人税等	1,804
建物	12,520	預り金	19,230
構築物	313	役員賞与引当金	39
機械及び装置	895	その他	200
工具、器具及び備品	443	<b>固定負債</b>	<b>56,133</b>
土地	1,198	社債	30,000
リース資産	253	長期借入金	17,047
建設仮勘定	30	リース債務	201
<b>無形固定資産</b>	<b>2,271</b>	長期未払法人税等	10
ソフトウェア	2,266	繰延税金負債	6,545
その他	5	長期預り保証金	2,303
<b>投資その他の資産</b>	<b>146,476</b>	その他	24
投資有価証券	30,138	<b>負債合計</b>	<b>116,822</b>
関係会社株式	69,751	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社出資金	120	<b>株主資本</b>	<b>89,049</b>
関係会社長期貸付金	45,672	<b>資本金</b>	<b>30,660</b>
敷金及び保証金	732	<b>資本剰余金</b>	<b>7,957</b>
その他	135	資本準備金	7,957
貸倒引当金	△ 74	その他資本剰余金	0
<b>資産合計</b>	<b>220,735</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>62,183</b>
		利益準備金	39
		その他利益剰余金	62,144
		固定資産圧縮積立金	458
		別途積立金	37,010
		繰越利益剰余金	24,675
		<b>自己株式</b>	<b>△ 11,752</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>14,863</b>
		その他有価証券評価差額金	14,863
		<b>純資産合計</b>	<b>103,912</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>220,735</b>

# 損益計算書 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
グループ経営運営収入	9,258	
投資事業受取配当金	8,451	
不動産事業収入	4,445	
その他	352	<b>22,508</b>
<b>営業費用</b>		
管理費	11,567	
不動産事業費用	2,320	
その他	107	<b>13,995</b>
<b>営業利益</b>		<b>8,512</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,025	
受取配当金	1,172	
その他	47	2,245
<b>営業外費用</b>		
支払利息	277	
社債利息	162	
社債発行費	48	
その他	72	559
<b>経常利益</b>		<b>10,198</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4,667	4,667
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	295	
その他	44	339
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,525</b>
法人税、住民税及び事業税	1,838	
法人税等調整額	△ 100	1,737
<b>当期純利益</b>		<b>12,788</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 貴 弘

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田 将之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 貴弘

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とインターネットを經由したオンライン・コミュニケーションシステムも活用しながら意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社ニチレイ 監査役会

常勤監査役	片 渕	哲 郎	㊟
常勤監査役	柳 沢	健 二	㊟
社外監査役	齊 藤	雄 彦	㊟
社外監査役	加 藤	孝 明	㊟
社外監査役	松 島	浩 道	㊟

以 上

